

◆組合費等2026年度

区分	組合費	支部費	地区費	合計
一般組合員（30～69歳）	6,200円	600円	300円	7,100円
20歳未満の組合員	4,700円	600円	300円	5,600円
30歳未満、70歳以上の組合員及び女性組合員	5,700円	600円	300円	6,600円

◆東建国保2026年度 月額保険料

①本人保険料

区分 年齢	健康保険料（医療費分十後期高齢支援金）				介護保険料 （※1）
	法人事業主	個人事業主	一人親方	従業員・ 建設従事者	
15～24歳	26,500円	23,100円	15,200円	15,200円	-
25～29歳	30,000円	26,600円	18,700円	18,700円	-
30～34歳	32,800円	29,400円	25,300円	21,500円	-
35～44歳	34,100円	30,700円	26,600円	22,800円	4,200円
45～54歳	34,200円	30,800円	26,700円	22,900円	4,200円
55～64歳	34,700円	31,300円	27,200円	23,400円	4,200円
65～74歳	34,700円	31,300円	27,200円	23,400円	-

②家族保険料（1人当たり）

	健康保険料 （医療費分十後期高齢支援金）	介護保険料 （※1）
未就学児（就学前6歳未満）	1,900円	-
小学校低学年（6歳以上9歳未満）	3,800円	-
小学校高学年（9歳以上12歳未満）	4,300円	-
中学生（12歳以上15歳未満）	4,800円	-
高校生世代（15歳以上18歳未満）	5,300円	-
成人男性（25～59歳男性）	15,900円	4,200円
一般（上記を除く家族）	7,200円	4,200円

※1. 介護保険料は本人家族とも40歳から64歳まで

③都外居住者にかかる加算保険料

組合員・家族とも被保険者（一世帯につき計6人まで） 一人につき1,300円

今年度の変更は

- ・子ども子育て支援金分として400円を新設（18歳以上の組合員・家族が対象）
- ・家族保険料区分の新設（18歳未満家族区分の細分化）
- ・本人保険料 子育て支援分と合わせ500円引上げ
- ・家族保険料 子育て支援分として400円引き上げ

◆東建国保6支所医療共済2026年度 月額掛付け金

- ・組合員本人 300円

◆埼玉国保2026年度 月額保険料

- ・本人保険料 600円～1,300円引上げ（就労区分、年齢による）
- ・家族保険料 200円引上げ